

公 示

航空自衛隊第2補給処
十条支処公示第22号
令和5年11月13日

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第2補給処十条支処
調達課長 林 千里

令和6年度国外における燃料調達に係る企画競争の希望者募集要領

標記について、下記のとおり定めたので希望者を募集します。

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法及び青少年の雇用の促進等に関する法律）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

記

1 調達品等の概要

別添「調達概要書（国外運航）＜企画競争＞」のとおり。

2 募集に応募できる者の資格及び条件

応募できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 応募及び契約締結時に有効な一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」の等級「A、B、C」に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する又は有する見込みがある者であること。
- (3) 調達概要書に規定する品目について、その取扱い及び納入方式等に条約、法規及

び協定等（以下「関連法規等」という。）が必要な場合は、関連法規等に定める許認可、承認又は届出等（以下「許認可等」という。）、必要な措置を講じることができる者であること。又は、契約締結までに必要な許認可等を取得できる見込みの者であること。

- (4) 第2補給処十条支処が定める売買契約条項を適用して契約を締結することが可能な者であること。
- (5) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 契約の履行に当たって必要となる特許権、実用新案権又は著作権等その他知的財産に関して法令により定められた権利及び技術的知識を使用可能な者で、かつ、法令上保護される第三者の権利を侵害することのないよう、必要な措置を講じることができる者であること。
- (8) 契約の履行に当たり、保全すべき情報が存在する場合、知り得た保護情報の取扱いを適切に管理することができる者であること。
- (9) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除対象者として指定されている者でないこと。
- (10) 不具合発生時、迅速、かつ、継続的に対応可能な者であること。

3 応募要領

参加を希望する者は、別紙様式の「参加表明書」及び第2項に掲げる資格を満たしていることを証明する資料（以下「審査資料」という。）を提出しなければならない。

なお、前年度と変更がない場合は、その旨を記載することで資料の提出を省略することができる。

4 参加表明書及び審査資料の提出要領

(1) 提出期限

令和5年12月14日（木）

(2) 提出時間

行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない、午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

(3) 提出先等

持参又は郵送（提出期限必着）により次の提出先へ2部提出すること。

〒114-8566 東京都北区十条台1-5-70

航空自衛隊第2補給処十条支処調達課契約班

03-3908-5121 (内線 7647)

5 企画提案書提出者の選定

参加表明者で第2項に掲げる条件を満たした者を選定し、その旨を通知するとともに、企画提案要求書を交付する。選定されなかった者については、結果の通知を行う。

6 企画提案書の項目

企画提案に参加することとなった者は、次の事項の全てについて記述した企画提案書（内容等を証明する資料を含む。）を提出しなければならない。

- (1) 給油可能な国外の空港等
- (2) ワーク・ライフ・バランス等推進に関する状況
- (3) 契約履行態勢
- (4) 情報管理態勢
- (5) 業務処理要領
- (6) 不測事態等対処要領
- (7) 航空タービン燃料の取得要領
- (8) 航空自衛隊に対する要望等

7 企画提案書の提出要領

(1) 提出期限

企画提案要求書において示す。

(2) 提出時間及び提出先等

第4項に同じ。

8 企画提案書の審査等

(1) 企画提案書の提出者は、提出資料について説明を求められた場合には、説明をしなければならない。また、追加資料等の提出を求められた場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。

(2) 企画提案書の提出者は、契約受注体制等の調査のため、それぞれの事業所又は営業所等（以下「事業所等」という。）に係る調査の依頼があった場合には、当該事業所等の立入りを含め、全ての調査に協力しなければならない。

(3) 提出された企画提案書に基づき、提案の実現性、妥当性及び提案内容の優劣等を総合的に評価し、契約の円滑な履行のために最も優れた企画提案をした者を選定する。

9 審査結果の通知等

審査の結果、契約の円滑な履行のために最も優れた企画提案をした者については、指名候補者名簿に登載するとともに、その旨を通知する。その他の者については、非登載の通知を行う。

10 指名候補者名簿に登載されなかった者に対する理由の説明

(1) 指名候補者名簿に登載されなかった者は、分任支出負担行為担当官に対し、登載されなかった理由等（以下「非登載理由等」という。）について、非登載通知をした日の翌日から起算して、5日（休日を含まない。）以内に書面をもって説明を求めることができる。

ア 提出時間

第4項第2号に同じ。

イ 提出先等

第4項第3号に同じ。

(2) 分任支出負担行為担当官は、非登載理由等について説明を求められた場合は、前号の最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面にて回答する。

11 再疑義の申し立て

(1) 前項第2号の説明に不服のある者は、非登載理由に係る書面を受け取ってから7日（休日を含まない。）以内に、書面により、分任支出負担行為担当官に対して再疑義の申し立てを行うことができる。

ア 提出時間

第4項第2号に同じ。

イ 提出先等

第4項第3号に同じ。

(2) 分任支出負担行為担当官は、再疑義の申し立てをされたときには、前号の最終日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に再疑義の申し立てをした者に対して書面により回答する。

12 企画提案書の提出に当たっての留意事項

(1) 応募に当たっての官給品及び貸付品の貸与は行わない。

(2) 企画提案書に虚偽の記載をした者は、当該品目の指名候補者名簿へ登載しない。
また、第2補給処十条支処における他の調達品に係る競争契約又は随意契約の相手方としない場合がある。

(3) 第8項第1号又は第2号に反した者は当該品目の指名候補者名簿へ登載しない。

(4) 企画提案書の作成、提出、説明及び第8項第2号の調査への協力に要する費用は提出者の負担とする。

(5) 企画提案書は返却しない。

(6) 企画提案書は、提出者に無断で他の目的には使用しない。

(7) 提出期限を過ぎてからの企画提案書の差し替え、再提出は認めない。ただし、審査の必要性から追加資料を求める場合は、この限りではない。

(8) 企画提案書に自社以外のものがある場合は、事前に著作権等の必要な措置を講ずるとともに、出所元を明らかにすること。

13 指名候補者及び応募者の義務等

(1) 指名候補者名簿へ登載された者（以下「指名名簿登載者」という。）には、調達概要書に規定する品目の調達要求があった場合には、随意契約の通知を行う。ただし、義務違反があった場合又は不正な行為が認められた場合は指名候補者名簿から削除することがある。

なお、指名候補者名簿へ登載されていても、著しい経営状況の悪化等により、随意契約の相手方として適当と認められなくなった者は、随意契約の通知を行わない。

(2) 指名名簿登載者で、契約することを希望しなくなった場合には、速やかに指名候補者名簿からの抹消請求を行わなければならない。

(3) 応募者等（参加表明書を提出しなかった者を含む。）は、閲覧等をした仕様書等の内容で一般に公開されていない情報について、第三者に開示・漏えいしてはならない。また、秘に関わる仕様書等の閲覧等をする場合については、防衛省の指定する適格性を有するものに限る。

14 その他の注意事項

調達概要書に規定する品目については、過去の調達実績に基づき記載されているため、今後必ず調達があることを保証するものではないとともに、仕様書等の内容の変更を制限するものではない。

- 添付書類： 1 別紙様式「参加表明書」
2 調達概要書（国外運航）〈企画競争〉

別紙様式

令和 年 月 日

参加表明書

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第2補給処十条支処
調達課長 ○○ ○○ 殿

所在地
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

公示第 号（令和 年 月 日）の募集に関し、資格要件資料を添付の上、参加を表明します。

なお、同公示内容を承諾し、遵守事項等に違反しないことを誓約します。

- 添付書類： 1 別表「応募資格及び応募条件表」
2 資格要件適合証明に関する資料一式